

利用可能な支援制度（事業場）

※支援内容や利用条件などの詳細は、リンク先をご参照頂くか、申請窓口にお問い合わせください

＜事業場向け＞	申請窓口	支援対象者	支援内容	リンク先	URL
職場定着支援助成金 （個別企業助成コース）	本社の所在地を管轄する 都道府県労働局	事業主	健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む事業主が、新たに雇用管理制度（治療と職業生活の両立に関する管理者向けの研修制度や、人間ドック、生活習慣病予防検診等の従業員の健康づくりのための制度等）の導入・実施を行った場合に制度導入助成（1制度につき10万円）を、雇用管理制度の適切な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合に目標達成助成（60万円）を支給する。		<a href="http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000122387.pdf">http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000122387.pdf</a>
職場定着支援助成金 （中小企業団体助成コース）	<改善計画> →本社の所在地を管轄する都道府県へ提出 <中小企業労働環境向上事業計画・支給申請> →本社の所在地を管轄する都道府県労働局	中小企業者を構成員とする事業共同組合等	健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む中小企業を構成員とする事業共同組合等が、傘下の中小企業の人材確保や従業員の職場定着を支援するために中小企業労働環境向上事業を行った場合に要した費用の一部を助成する。	厚生労働省HP	<a href="http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000140910.pdf">http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000140910.pdf</a>
障害者職場復帰支援助成金	事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワーク	事業主	事故や難病の発症等による中途障害等により、長期の求職を余儀なくされた労働者に対して、職場復帰のために必要な職場適応の措置を実施し、その雇用を継続した事業主に対して、所定の支給額を助成する。		<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081479.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081479.html</a>
東京都難病・がん患者就業支援奨励金	東京都産業労働局	東京都内の事業主、中小企業事業主	難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に奨励金を支給する。 難病やがんの発症等により休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に助成金を支給する。さらに復職時に治療と仕事の両立に配慮した勤務・休暇制度などを新たに導入する場合、助成金を加算する。	TO K Y Oはたらくネット	<a href="http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kovo/shogai/nan_gan/index.html">http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kovo/shogai/nan_gan/index.html</a>

事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの内容に一部追加して引用